

# 速報 れんごう札幌

連合北海道札幌地区連合会

2017年9月14日発第81号発行責任者 吉田賢一 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

## 断固廃案

9/13 STOP!労基法「改悪」NO!過労死 緊急市民集会ひらく  
高プロ制度導入・裁量労制対象拡大に恐怖と怒り!

連合石狩地協・札幌地区連合会は9月13日18時30分より労働弁護団北海道ブロック等との共催で労働法制改悪に反対する集会「STOP!労基法「改悪」NO!過労死緊急市民集会」を開催しました。

会場の北海道自治労会館3階中ホールには労働者・市民・行政関係者等約146名が参加しました。冒頭太田会長は、秋の臨時国会には労基法改悪を含む8本の法律が一括法案として審議されるとし現政権の驕りによる暴挙であるとしました。中でも高プロ制度や裁量労働制対象拡大の内容は、2015年に用意された内容と変わらず長時間労働による被害対象労働者を増やすための制度であるとし、何としても廃案にしなければならないとししました。そして本集会を機にさらに団結を強めようとししました。この後桑島弁護士から高プロ制度と裁量労働制対象拡大法案の内容とその危険度合いが説明され全労働北海道支部からは労基法違反に対応する労働基準監督官の定員削減阻止と労働基準監督業務の民間委託阻止の取り組みが紹介されました。

長時間労働による被害で家族を過労自死により亡くした遺族、組合員の被害救済に立ちあがった労組（札幌パートユニオン/KKR札幌医療センター）や弁護士等からの報告には出来事の酷さと恐怖に会場から怒りの声が多く発せられました。教育現場については札幌教組書記次長から教員の仕事への愛着と自己犠牲が職場を支えているが長時間労働の被害は深刻とし長時間労働根絶の取り組みが必要と訴えました。

連合石狩地協・札幌地区連合会は予てより、命を危険にさらす法制度は議論の場にも乗せるべきではないとしています。本集会で報告された貴重な体験を私たちの運動の糧にして共にがんばりましょう!



多くの労働者が団結して労働法制改悪法案を廃案に追い込もう! 太田会長



長時間労働による過労自死の被害遺族からのメッセージを紹介する、島田慶弁護士と上田絵理弁護士。会場は怒りと静寂に包まれた。



同一職場から13件の長時間労働・残業代未払い・暴力による離別の実態を説明するさっぽろ労働相談センター 新野謙昭 相談員